

◆各部署交渉

【商工観光労働部】 就職促進相談員の巡回相談において、ハローワークのオンライン求人情報を活用した就職支援、地元企業によるガイダンスの実施、パソコンや介護などの職業訓練、自動車運転免許や美容師など就職資格取得への支援をおこなっているが、東牟婁地方(新宮)をはじめ紀南地域では、地理的な不利さに加え企業が少なく、半数以上が職を求めて県外へ出ていく。青年層が地元で就職し地域を発展させていくためにも、早急に企業誘致活動を展開し、正社員の雇用創出につなげてほしいと要求した。また、地域に合ったきめこまかい就業政策や相談業務を実施していくよう求めた。

【農林漁業運動部】 農林水産省の経営体育成支援事業を活用した農業用機械の購入や単独事業での必要な制度、「障害者差別解消法」について各種団体への指導や施設のバリアフリーについて議論した。農業用機械について、各市町村から要求されたら、農林部として予算を確保し、対応していくとした。さらに、農業用水路、溜池、農業施設の育成など部落の地域で厳しい実態があるため、早急に対応するよう申し入れた。

【環境生活部】 栗山隆博・部長から「住環境について一定の前進があったものの、就労と教育など青少年の課題も多く、課題解決にむけて連携し、たとりくみをおこなう」とあいさつがあった。松井辰也・副部長から「まだまだ差別があり、課題解決は県民の意見。職員の個人的な考えはいらぬ。答申の検証とともに、同和行政の積極的なとりくみをすすめてくれていると思うが、太地町教育長の意見に、県行政として腹立たしさはないのか。露骨に出された同町の意見に部としての見解が聞きたい」と答弁を求めた。県は「市町村には、住民の意思・尊重を仕事として考えてほしいと伝えてきた。発言の意図はわからないが差別がない」と答えることが信じられない。市町村への指導に間違いがあったと思う」とのべた。副部長は「県下に同和地区がたくさんあるなかで、子ども会の未組織の地区に課題があるにもかかわらず、同町教育長の考えでは子どもたちの課題解決へのとりくみができない」とし、県下の子ども会組織、課題解決を求めた。

【教育委員会】 松本貞次・県連副委員長が太地町の教育長による「同和教育は必要ないと考えている。部落差別はすでに解消されていると認識している」の発言に、宮下和己・県教育長は「同和問題の解決を町の長期計画に位置づけているにもかかわらず、同町教育長の発言は、県あるいは県教委が従来からすすめてきた同和行政・同和教育の意義に反するものとして市町村・市町村教委への指導に努めたい」とのべた。松本吉弘・県連教対部長は「許しがたい発言。部落問題を知らないで育つ状況が、成人になってどれだけ危険か。また、親の就業実態が子どもの学力差につながる負の連鎖についても、県教委と商工観光労働部で実態把握すべき」と強く指摘した。

【県土整備部】 「『同対審』答申50年をふまえて、同和行政の方向性を示されたい」との問いに「これまでとりくんできた公営住宅や改良住宅の老朽化、道路整備・生活排水対策などをふまえた市町におけるまちづくりのあり方に課題が残されており、建設業は地域のインフラ整備と雇用を支える重要な産業であることから、その振興が重要な問題である。これからも関係団体と連携を密にして積極的にとりくむ」と答弁があった。

【福祉保健部】 池田清郎・副委員長から「福祉が部落を素通りしてきた。差別の実態が存在する限り、同和行政はとりくまれてしかるべき」とのあいさつがあった。幸前裕之・部長から「答申の精神をふまえて、同和問題解決を県政の重要な施策と位置付け、さまざまなとりくみをおこなってきた。しかし、許しがたい差別事件や人権課題が現況調査からも課題が残されている。引きつづき課題解決にむけてとりくんでいく」とあいさつを受けた。平見部長から、太地町の教育発言について、部の見解をきくと「新宮の高校の差別事件は当事者として関

人権フォーラムを全国に発信

11月16日、東京・都市センターホテルで「人権フォーラムー人権課題解決に向けた和歌山県集會」がひらかれ、実行委員会を組織する和歌山県市長会、同県町村会、同市議会議長会、同県町村議会議長会、自民党同県連、公明党同県本部、民主党同県連、同県、同県教育委員会、部落解放同盟和歌山県連から約250人が参加した。

あらゆる団体が協力し、人権の法制度を求める集會がひらかれることは、全国的に例をみない。主催者を代表して、二階俊博・衆議院議員(自由民主党総務会長)は「長い間、部落問題解決にとりくんできたが、解決がみられない。人権問題を置き去りにしたまますすむわけにはいかない。このフォーラムの結果を実効性のある法につなげ、全国に発信していきたい」とあいさつした。来賓の漆原良夫・公明党中央幹事会長、元法務大臣の小川敏夫・民主党人権政策推進議員連盟会長らは「政治が問題解決にとりくんでいかなければならない問題であり、国会議員の責任としてやりとげなければならぬ」と決意を表明した。

た。組坂繁之・中央執行委員長は「二階先生の温かい人柄、指導力で、オール和歌山の盛大な集會となったことに敬意を表します。中澤敏浩・前県連執行委員長と約束した法制定のため、ともに連帯しよう」とあいさつした。

つづいて、実行委員会を代表して、仁坂吉伸・同県知事、前芝雅嗣・同県議会議長、田岡実千年・同県市長会会長(新宮市長)、小出隆道・同県町村会会長(上富田町長)、松井紀博・同市議会議長らが、連帯のあいさつをのべた。このフォーラムのため、稲田朋美・自由民主党政務



個別法で対応する方針を語る 稲田朋美・自由民主党政務調査会長

調査会長が記念講演をおこない、インターネット上で部落問題が存在している。党として人権問題を包括的でなく、個別法で対応していく方針。提言を受け止め、ひとつひとつとりくんでいく。きたいと、約15分の講演を終えた。最後に、赤坂岩男・同県町村議会議長会会長(かつらぎ町議)が決議を朗読し、会場全員の盛大な拍手により確認された。

不当有罪判決から41年！ いまこそ事実調べ。 再審開始を！ 狭山中央集會

東京・日比谷野外音楽堂で10月30日、狭山事件の再審を求める市民集會をひらき、和歌山から44人が参加した。

41年前の10月31日、無期懲役の有罪判決が確定した。この不当有罪判決への第3次再審請求を申し立てたから10年目に入った。石川さんは「みなさんに感謝する。無罪を勝ち取るまで不屈の精神で闘う」と決意をのべた。早智子さんは「やっとながみえてきた。みえない手錠をはずすため、最大の支援をお願いします」と訴えた。弁護団報告では、中山武敏・主任弁護人と中北龍太郎・事務局長から、25回におよぶ三者協議で185点の証拠が開示されたことが報告された。再審無罪を勝ち取った足利事件の菅家利和さん、布川事件の桜井昌司さん、再審を勝ち取った袴田巖さんの姉の袴田秀子さん、精神科医の香山リカさんがかけつけ連帯アピールをおこなった。集會終了後、常盤公園まで約55分のデモ行進をした。

今後の日程

(12月)

- 2~3 部落解放共闘第32回全国交流会および部落解放地方共闘連絡会議第32回総会(横浜市)
- 4 県実行委員会幹事会・差別事件報告集會(プラザホープ)
- 5 世界人権宣言67周年記念大阪集會(大阪市)
- 6 国連・人権勧告の実現を！12・5(東京)
- 7 第3回女性対策部会議
- 7 近ブロ大阪国税局交渉 (大阪市)
- 7 教育文化運動部長会議 (大阪市)
- 8 企業・産業振興運動冬季事務指導実務者研修会(大阪市)
- ランチタイムデモ
- 世界人権宣言67周年記念東京集會(東京・日本教育会館)
- 11 青年対策部会議
- 12~13 女性部1泊研修 (白浜町)
- 13 平和と人権の集い (西和佐小学校)
- 15 高野山夏期講座第3回実行委員会(大阪市)
- 21 対県第2次交渉(農林水産部・県土整備部・環境生活部・福祉保健部)
- 22 対県第2次交渉(商工観光労働部・教育委員会・総務部・企画部)
- 28 仕事おさめ

【市町村要請行動】

- 7 みなべ町、印南町、御坊市、日高川町、美浜町、日高町、由良町

(2016年1月)

- 4 仕事はじめ